

浦安バレエアカデミー 規約および会則

施行日 2021年01月01日

浦安バレエアカデミー(以下、当教室とします)は、自由にのびのびとバレエを学びながら、身体能力、技術の向上ならびに豊かな芸術性と人間性の向上を目指すことを主旨とした団体です。すべての生徒の皆様が、楽しくバレエを学び、気持ちよくレッスンに励めるよう、本規約・会則を定めることといたします。生徒および保護者の皆様におかれましては、本規約・会則を必ずご確認の上、順守いただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

第1条 入会について

- (1) 入会の際には所定の入会金を納めて頂きます。
- (2) 当教室入会に際しては、自動的に浦安バレエアカデミー後援会にご入会頂き、会費を別途納めていただきます。
- (3) 退会時に入会金の返金は致しません。
- (4) 当教室ご入会の際は、本規約および会則をご確認いただき、同意の上、お申込みください
- (5) 受講クラスにつきましては受講可否を講師が決めさせていただきます。

第2条 月謝、設備費、維持費について

- (1) 月謝は原則として、入会時に「口座振替依頼書」を提出いただき、自動引き落としの方法で、前月20日(休業日の場合は翌々日)までにご登録の口座より引き落としいたします。
- (2) 無断欠席の場合は月謝の返金はありません。お申し出がない場合は翌月分の月謝も引き落とされます。
- (3) 休会の届け出があった場合翌月の月謝から休会費を引き落とさせていただきます。
- (4) 7月と12月に冷房費、暖房費を納めていただきます。
- (5) 徴収した月謝、設備費・休会費・冷暖房費は原則返金いたしません。

第3条 レッスンに当たり遵守事項

- (1) 当教室では、生徒の育成の観点と、適正なレッスン人数を保つことを目的に、本科C、選科、選科ベーシックを除き、原則として年初に定めたクラスの指定の曜日のレッスンをご受講頂きます。高頻度のレッスンスケジュールの変更は、致しかねます。
- (2) 当教室では、選科、選科ベーシックを除き、原則として指定のレオタード、タイツ、ヘアバンドを着用いただきます。
- (3) 児童科に所属する生徒は、バレエの基礎とポワント着用に向けた身体的な能力を養う大切な時期のため、原則週2回以上のレッスンを受講頂きます。ご家庭の事情等、

週 2 回の受講が難しい場合は、教師にご相談ください。

- (4) 発表会前の練習期間を除き、祝祭日、5 週目にあたるレッスン日は原則として休講致します。
- (5) レッスン開始前 10 分前までにはお越しください。レッスン遅延やケガ防止の観点から十分な準備の時間を確保いただけますようお願い致します。
- (6) 病気、けが、その他やむを得ない事情でレッスンを欠席する場合は、当教室までご一報ください。無断での欠席はお控えいただけますようお願い致します。
- (7) 生徒自身の不注意によるケガ等の事故に対しての責任は負いかねます。レッスン前後のケア含む体調管理に、各自十分ご注意ください。
- (8) 当教室内および発表会等での外部施設利用の際の金銭・物品の遺失に対しは、一切の責任を負いかねます。貴重品の管理は各自でご注意ください。なお、当教室内での私物の保管は致しかねます。
- (9) レッスン中は基本的に電話での受付を控えさせていただきます。レッスン終了前後の休憩時間にご連絡ください。

第4条 禁止事項

以下の例のような、本規約・会則に抵触する行為が見受けられた場合には、退会いただきます。

- (1) 当教室の良好な運営に支障をきたす言動があった場合。
- (2) 当教室の雰囲気や、生徒ならびに保護者間の良好な人間関係を乱す言動があった場合。
- (3) 無断での当教室の所有物を使用した場合、または 持ち出した場合。
- (4) 当教室内において他の生徒に対する物品等の販売、他団体への勧誘をした場合。
- (5) 生徒同士または保護者の方、その他の方が無断で判断し受講の可否を伝えるなど、受講の阻止をするような言動行動等は禁止させていただきます。それに類似した当教室の空気を乱す行為、迷惑行為が発覚した場合は、退会などの措置をとらせていただきます。ご了承ください。
- (6) 故意にレッスンの運営に著しく支障がある行為を行われた場合
- (7) 他の生徒および保護者、教師への社会的モラルに反する言動、迷惑行為を行われた場合
- (8) その他の社会通念に照らし、当教室生徒としてふさわしくないと認めた場合
- (9) レッスン受講時の無断での写真撮影、録画、録音は禁止します。
- (10) 携帯電話は緊急の場合を除き、レッスン中の使用をご遠慮ください。あらかじめ電源を切るまたはマナーモードに切り替えるなどお願いします。
- (11) スタジオ内の器物、発表会の衣装などを破損した場合、その弁償義務が発生する場合があります。
- (12) 無断欠席が2ヶ月以上続いた場合は退会と見なします。以後、入会を希望する場合、

再度入会金が必要です。

第5条 各種届けについて

以下の項目について変更が生じた場合は、速やかに教師にお伝えください。

- (1) 住所・連絡先が変更となる場合。
- (2) 受講コースやレッスン回数を変更する場合。(受講コース、回数の変更は月単位です。前々月末までにお申し出ください。)
- (3) 休会する場合。(休会の際は前々月末までにお知らせください。3 か月以上休会の場合は、一時退会となります。)
- (4) 自己都合により退会を希望する場合は、退会希望月の前々月末までにお申し出ください。

第6条 発表会について

- (1) 発表会は原則として1年に1回、本科 C、選科を除き、全員参加とします。

第7条 本規約・会則について

- (1) 本会則は改定する場合がございます。会則の改定を実施する場合は、あらかじめ生徒の皆様全員に告知いたします。

2021年01月01日

浦安バレエアカデミー主宰 中野 綾子